歳　入

1 市　税

・市民税

（個人市民税）　　（単位：人、千円）

区　　分	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(A)-(B)
納税義務者数	53,894	53,653	241
均等割額	181,931	185,325	△ 3,394
所得割額	4,968,059	5,420,224	△ 452,165
分離課税額	40,000	40,000	0
予　算　額	5,189,990	5,645,549	△ 455,559

＊積算根拠（単位：円）

	（調定見込額）		（※注）		（収納率）		（予算額）
・均等割	3,500円 × 53,894人	×	97.70%	×	98.72%	≒	181,931,000円
・所得割	5,591,639,000円	×	90.00%	×	98.72%	≒	4,968,059,000円
・分離課税退職分	40,000,000円			×	100.00%	＝	40,000,000円
					計		5,189,990,000円

※新型コロナウイルス感染症拡大による影響を見込む

（法人市民税）

・均等割　　（単位：件、千円）

区　分	均等割額(円)	法　人　件　数		均　等　割　額		
		令和3年度 総数	令和2年度 総数	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比　較(A)-(B)
9号法人	3,000,000	13	12	39,000	36,000	3,000
8号法人	1,750,000	2	2	3,500	3,500	0
7号法人	410,000	108	109	44,280	44,690	△ 410
6号法人	400,000	4	4	1,600	1,600	0
5号法人	160,000	76	74	12,160	11,840	320
4号法人	150,000	21	20	3,150	3,000	150
3号法人	130,000	284	284	36,920	36,920	0
2号法人	120,000	10	8	1,200	960	240
1号法人	50,000	1,360	1,332	68,000	66,600	1,400
合　　計		1,878	1,845	209,810	205,110	4,700

・法人税割（税率8.4%　※令和元年10月1日以降開始の事業年度より12.1%から8.4%に変更）

（単位：千円）

令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(A)-(B)
235,974	469,829	△ 233,855

＊積算根拠

	（調定見込額）		（※注）		（収納率）		（予算額）
・均等割	209,810,000円	×	94.4%	×	99.64%	≒	197,346,000円
・法人税割	236,827,000円			×	99.64%	≒	235,974,000円
					計		433,320,000円

※新型コロナウイルス感染症拡大による影響を見込む
（法人税割の調定見込額は影響分を含めた数値）

・固定資産税

（土地）

土地に関する調べ（免税点含む）

（単位：地積 千㎡、課税標準額 千円）

地目＼年度		令和3年度			令和２年度			比較 (A)－(B)
		筆　数	地　積	課税標準額 (A)	筆　数	地　積	課税標準額 (B)	
田	調整区域	18,467	19,900	2,275,880	18,492	19,918	2,277,691	△ 1,811
	市街化区域	170	80	114,948	173	80	129,167	△ 14,219
畑	調整区域	9,233	4,667	265,519	9,271	4,694	266,915	△ 1,396
	市街化区域	1,435	701	1,658,712	1,433	708	1,771,643	△ 112,931
宅　地		47,826	13,357	82,580,914	48,043	13,310	84,159,509	△ 1,578,595
山林	一　般	2,129	1,305	40,750	2,124	1,301	40,582	168
	介　在	803	391	545,178	816	392	964,551	△ 419,373
池　沼		111	80	644	111	80	644	0
原　野		712	231	7,278	710	227	7,287	△ 9
雑種地		11,955	4,057	19,430,729	11,994	4,043	19,722,760	△ 292,031
合　計		92,841	44,769	106,920,552	93,167	44,753	109,340,749	△ 2,420,197

＊積算根拠

（課税標準額）　（免税点以下）

106,920,552,000円 － 463,413,000円 ＝ 106,457,139,000円

（税率）　（税額）

× 1.4% ≒ 1,490,399,000円

（税額）　（住宅用地特例税額）　（減免見込額）　（調定見込額）

1,490,399,000円 －（3,367,000円 ＋ 2,486,000円）＝ 1,484,546,000円

（調定見込額）　（収納率）　（予算額）

1,484,546,000円 × 99.00% ≒ 1,469,700,000円

（家屋）　（単位:床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区分	令和3年度		令和2年度		比　較 (A)－(B)
	床面積	課税標準額 (A)	床面積	課税標準額 (B)	
既存分	6,283	199,008,786	6,234	202,694,715	△ 3,685,929
新増分	64	4,647,572	77	5,693,143	△ 1,045,571
合　計	6,347	203,656,358	6,311	208,387,858	△ 4,731,500

（家屋）

＊積算根拠

（課税標準額）		（税率）		（税額）
203,656,358,000円	×	1.4%	≒	2,851,189,000円
（税額）		（新築軽減・減免等）		（調定見込額）
2,851,189,000円	－	110,647,000円	＝	2,740,542,000円
（調定見込額）		（収納率）		（予算額）
2,740,542,000円	×	99.00%	≒	2,713,136,000円

（償却資産）　　（単位：千円）

区分＼年度	令和3年度		令和2年度		比較 (A)－(B)
	件　数	調定見込額 (A)	件　数	調定見込額 (B)	
市　長　決　定	634	763,984	622	826,483	△ 62,499
総 務 大 臣 配 分	14	187,890	14	211,673	△ 23,783
知　事　配　分	2	7,608	2	8,627	△ 1,019
合　　計	650	959,482	638	1,046,783	△ 87,301

＊積算根拠

（12月の調定額）　　（※注）　　（調定見込額）

1,106,669,000円　×　86.7%　≒　959,482,000円

（調定見込額）　（収納率）　（予算額）

959,482,000円 × 99.00% ≒ 949,887,000円

※新型コロナウイルス感染症拡大による影響を見込む

（国有資産等所在市町村交付金および納付金）　　（単位：円）

区分＼年度	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較 (A)－(B)
茨城県　管財課	2,109,200	2,237,900	△ 128,700
茨城県　住宅課	23,500	47,200	△ 23,700
茨城県　企業局	2,423,600	2,423,600	0
関東財務局	134,500	192,200	△ 57,700
裁　判　所	300	300	0
合　　計	4,691,100	4,901,200	△ 210,100

・軽自動車税

（種別割）　　（単位：台、円）

区分				税額(円)	令和3年度 課税台数(A)	令和3年度 調定額(C)	令和2年度 課税台数(B)	令和2年度 調定額(D)	比較 (C)-(D)
原動機付自転車	50cc以下			2,000	3,189	6,378,000	3,277	6,554,000	△ 176,000
	51cc～90cc			2,000	281	562,000	281	562,000	0
	91cc～125cc			2,400	857	2,056,800	861	2,066,400	△ 9,600
	ミニカー			3,700	57	210,900	64	236,800	△ 25,900
	小　計				4,384	9,207,700	4,483	9,419,200	△ 211,500
小型特殊	農耕用作業用			2,400	1,137	2,728,800	1,133	2,719,200	9,600
	特殊作業用			5,900	65	383,500	67	395,300	△ 11,800
	小　計				1,202	3,112,300	1,200	3,114,500	△ 2,200
軽自動車	二輪車			3,600	1,034	3,722,400	1,067	3,841,200	△ 118,800
	四輪車	自家用	乗用	5,400	309	1,668,600	277	1,495,800	172,800
				7,200	9,005	64,836,000	8,836	63,619,200	1,216,800
				8,100	872	7,063,200	502	4,066,200	2,997,000
				10,800	4,962	53,589,600	4,999	53,989,200	△ 399,600
				12,900	3,403	43,898,700	3,839	49,523,100	△ 5,624,400
			小　計		18,551	171,056,100	18,453	172,693,500	△ 1,637,400
			貨物	3,800	42	159,600	24	91,200	68,400
				4,000	1,439	5,756,000	1,444	5,776,000	△ 20,000
				5,000	973	4,865,000	879	4,395,000	470,000
				6,000	1,500	9,000,000	1,564	9,384,000	△ 384,000
			小　計		3,954	19,780,600	3,911	19,646,200	134,400
		営業用	乗用	6,900	1	6,900	0	0	6,900
			小計		1	6,900	0	0	6,900
			貨物	2,900	3	8,700	2	5,800	2,900
				3,000	84	252,000	78	234,000	18,000
				3,800	47	178,600	52	197,600	△ 19,000
				4,500	23	103,500	26	117,000	△ 13,500
			小　計		157	542,800	158	554,400	△ 11,600
	小　計				23,697	195,108,800	23,589	196,735,300	△ 1,626,500
二輪の小型自動車				6,000	1,437	8,622,000	1,474	8,844,000	△ 222,000
合　計					30,720	216,050,800	30,746	218,113,000	△ 2,062,200

＊積算根拠　調定見込額　216,050,000円×収納率 97.88%≒211,469,000円（予算額）

（環境性能割）

＊積算根拠　県税収見込　291,164,000円×H30課税台数比実績 2.545%≒7,410,000円(予算額)

・市たばこ税　　（単位：本、円）

区　　分	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(A)-(B)
課税標準本数	90,176,785	94,789,238	△ 4,612,453
税　　額	568,218,000	556,523,000	11,695,000

＊積算根拠

・令和3年度たばこ販売本数見込み(令和2年度推定販売本数×伸び率)

94,922,932本×0.95＝90,176,785本

・従量割　　課税標準額

90,176,785×7/12×6,122/1,000＋90,176,785×5/12×6,552/1,000≒568,218,000円

※令和3年10月1日から税率改正。1,000本あたり6,122円から6,552円。

・都市計画税

（土地）　納税義務者数及び課税標準額（免税点以上）　　（単位：人、千円）

年度／項目	令和3年度		令和2年度		比較(A)-(B)	比較(C)-(D)
	納税義務者数(A)	課税標準額(C)	納税義務者数(B)	課税標準額(D)		
土　地	26,753	124,293,446	26,599	126,864,323	154	△ 2,570,877

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

＊積算根拠

（課税標準額）

124,293,446,000円　×　税率0.3%　≒　372,880,000円

（税額）　（住宅用地特例税額）　（減免見込額）　（調定見込額）

372,880,000円　－　(440,800円　+　460,000円)　≒　371,979,000円

（調定見込額）　（収納率）　（予算額）

371,979,000円　×　99.00%　≒　368,259,000円

（家屋）　　（単位:床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区分	令和3年度		令和2年度		比較(A)-(B)
	床面積	課税標準額(A)	床面積	課税標準額(B)	
既存分	5,057	170,911,667	5,010	173,394,000	△ 2,482,333
新増分	56	4,087,000	70	5,222,334	△ 1,135,334
合計	5,113	174,998,667	5,080	178,616,334	△ 3,617,667

＊積算根拠

（課税標準額）　（税率）　（税額）

174,998,667,000円　×　0.30%　≒　524,996,000円

（税額）　（減免等）　（調定見込額）

524,996,000円　－　366,000円　＝　524,630,000円

（調定見込額）　（収納率）　（予算額）

524,630,000円　×　99.00%　≒　519,383,000円

令和3年度市税滞納繰越予算計上積算表

（単位：円）

税　　目	R2年度末 調定見込額 （A）	収 入 見込率 （B）	収入見込額 （A）×（B）＝（C）	徴収猶予額 （D）	不納欠損 見 込 額 （E）	R3年度への 滞納繰越見込額 （R2調定額） （A）-（C）＋（D）-（E）＝（F）	徴 収 見込率 （G）	徴収見込額 （F）×（G）＝（H）
個 人 市 民 税	5,871,098,867	97.91%	5,748,297,558	5,598,900	9,000,000	119,400,000	66.22%	79,066,679
前 年 度 分	5,762,226,000	98.69%	5,686,740,839	5,598,900	0	81,084,000	66.22%	53,693,824
前々年度以前分	108,872,867	56.54%	61,556,719	0	9,000,000	38,316,000	66.22%	25,372,855
法 人 市 民 税	627,509,028	99.00%	621,233,672	6,494,200	600,000	12,169,000	17.68%	2,151,478
前 年 度 分	620,879,000	99.86%	620,009,769	6,494,200	0	7,363,000	17.68%	1,301,778
前々年度以前分	6,630,028	18.46%	1,223,903	0	600,000	4,806,000	17.68%	849,700
固 定 資 産 税	5,563,433,399	97.63%	5,431,780,918	18,179,115	12,000,000	137,831,000	39.87%	54,953,218
前 年 度 分	5,425,047,000	99.09%	5,375,679,072	18,179,115	0	67,547,000	39.87%	26,930,988
前々年度以前分	138,386,399	40.54%	56,101,846	0	12,000,000	70,284,000	39.87%	28,022,230
軽 自 動 車 税	229,837,211	94.96%	218,249,667	0	800,000	10,786,000	37.35%	4,028,570
前 年 度 分	219,636,000	97.70%	214,584,372	0	0	5,051,000	37.35%	1,886,548
前々年度以前分	10,201,211	35.93%	3,665,295	0	800,000	5,735,000	37.35%	2,142,022
市 た ば こ 税	0	0.00%	0	0	0	0	0.00%	0
前々年度以前分	0	0.00%	0	0	0	0	0.00%	0
都 市 計 画 税	936,478,183	97.63%	914,260,573	3,059,285	2,000,000	23,275,000	39.87%	9,279,742
前 年 度 分	912,775,000	99.11%	904,651,303	3,059,285	0	11,182,000	39.87%	4,458,263
前々年度以前分	23,703,183	40.54%	9,609,270	0	2,000,000	12,093,000	39.87%	4,821,479
合　　計	13,228,356,688	97.77%	12,933,822,388	33,331,500	24,400,000	303,461,000	49.26%	149,479,687
前 年 度 計	12,940,563,000	98.93%	12,801,665,355	33,331,500	0	172,227,000	51.25%	88,271,401
前々年度以前計	287,793,688	45.92%	132,157,033	0	24,400,000	131,234,000	46.64%	61,208,286

※　滞納繰越分の予算額は、それぞれ各税目千円未満切り捨てで計上しているので、端数の関係で合計とは一致しない。

（単位：千円、％）

歳入項目	3年度	2年度	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	319,848	327,061	△ 7,213	△ 2.2	
自動車重量譲与税	231,000	235,000	△ 4,000	△ 1.7	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての使途制限を廃止。自動車重量税総額の100分の40.7が市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
地方揮発油譲与税	80,000	83,000	△ 3,000	△ 3.6	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油税総額の100分の42が道路の延長及び面積に按分して市町村に譲与される。
森林環境譲与税	8,848	9,061	△ 213	△ 2.4	森林環境譲与税総額の10分の9に相当する金額を市町村に対し私有林人工林面積、林業就業者数、人口に按分して譲与される。※ただし、令和3年度の譲与割合は10分の8.5
3 利子割交付金	10,000	13,000	△ 3,000	△ 23.1	個人の納めた県民税利子割の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
4 配当割交付金	56,000	59,000	△ 3,000	△ 5.1	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	58,000	32,000	26,000	81.3	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
6 法人事業税交付金	104,000	130,000	△ 26,000	△ 20.0	県に納入された法人事業税額の100分の7.7に相当する金額を市町村に対し従業員数に按分して交付される。
7 地方消費税交付金	2,130,000	2,128,000	2,000	0.1	
一般分	874,000	920,000	△ 46,000	△ 5.0	地方消費税の2分の1に相当する金額を、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源化分	1,256,000	1,208,000	48,000	4.0	地方消費税の引上げ分について、全額国勢調査の人口により按分し交付される。
8 ゴルフ場利用税交付金	47,000	48,000	△ 1,000	△ 2.1	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する金額が交付される。
9 環境性能割交付金	27,000	36,000	△ 9,000	△ 25.0	消費税率引上げに伴い、自動車取得税に代わり導入された自動車税環境性能割について、県に納入された金額の100分の44.65に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積に按分して交付される。
10 地方特例交付金	111,000	95,000	16,000	16.8	
個人市民税減収補てん特例交付金	89,000	81,000	8,000	9.9	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除（ローン控除）を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
自動車税減収補てん特例交付金	18,000	7,000	11,000	157.1	新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響を鑑み、令和3年12月まで自家用乗用車の環境性能割の税率が1%軽減されることに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
軽自動車税減収補てん特例交付金	4,000	7,000	△ 3,000	△ 42.9	

（単位：千円、％）

歳入項目	3年度	2年度	増減額	増減率	概要
11 地方交付税	7,120,000	7,259,678	△ 139,678	△ 1.9	
普通交付税	6,750,000	6,690,000	60,000	0.9	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。 令和2年度実績　6,596,740千円 （令和2年度実績との差 ＋153,260千円）
特別交付税	370,000	362,000	8,000	2.2	普通交付税で補捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。
震災復興特別交付税	0	207,678	△ 207,678	△ 100.0	東日本大震災による被災団体の復旧・復興事業費及び地方税法の規定に基づく減収分等に対し交付される。
12 交通安全対策特別交付金	14,000	14,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。
13 分担金及び負担金	159,837	152,672	7,165	4.7	民間保育園入所児保護者負担金、一時的保育事業保護者負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、放課後児童対策事業保護者負担金等
14 使用料及び手数料	317,876	313,060	4,816	1.5	・使用料（自転車駐車場、公立保育所、道路・住宅・公園、体育館・テニスコート、公民館・ギャラリー等） ・手数料（戸籍関係、し尿処理、粗大ごみ収集運搬、建築確認等）
15 国庫支出金	5,438,335	5,165,705	272,630	5.3	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金（生活保護費負担金1,562,250千円、子どものための教育・保育給付費負担金990,940千円、児童手当負担金959,520千円、自立支援給付費負担金877,500千円）
16 県支出金	2,595,159	2,529,404	65,755	2.6	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
17 財産収入	56,379	58,108	△ 1,729	△ 3.0	土地売払収入、土地貸付料、利子等
18 寄附金	150,159	100,159	50,000	49.9	ふるさと取手応援基金寄附金、平和基金寄附金、みどりの基金寄附金等
19 繰入金	844,493	1,322,962	△478,469	△ 36.2	・基金繰入金 財政調整基金繰入金500,000千円、減債基金繰入金50,000千円、公共施設整備基金繰入金54,437千円、学校施設整備基金繰入金17,853千円、ふるさと取手応援基金繰入金196,387千円、森林環境譲与税基金繰入金12,045千円等 ・特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計繰入金100千円、介護保険特別会計繰入金7,626千円、国民健康保険事業特別会計繰入金1千円
20 繰越金	500,000	500,000	0	0.0	令和2年度からの繰越金
21 諸収入	757,272	801,340	△ 44,068	△ 5.5	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
22 市債	3,398,700	2,395,600	1,003,100	41.9	農林水産業債、商工債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債、公共施設等除却債
うち臨時財政対策債	2,600,000	1,340,000	1,260,000	94.0	令和2年度実績　1,486,517千円 （令和2年度実績との差　＋1,113,483千円）